

平成22年
第 2 回 舟橋村議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日（火曜日）

議 事 日 程

平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日 午前 9 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 4 議案第 2 号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | |
|-----|-------------|
| 1 番 | 野 村 信 夫 君 |
| 2 番 | 明 和 善 一 郎 君 |
| 3 番 | 山 崎 知 信 君 |
| 4 番 | 川 崎 和 夫 君 |
| 5 番 | 竹 島 貴 行 君 |
| 6 番 | 前 原 英 石 君 |
| 7 番 | 嶋 田 富 士 夫 君 |
| 8 番 | 竹 島 ユ リ 子 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 金 森 勝 雄 君

副 村 長	古 越 邦 男 君
総 務 課 長	
教 育 長	塩 原 勝 君
生活環境課長	高 畠 宗 明 君
総務課主幹	松 本 良 樹 君
会計管理者	吉 田 昭 博 君
代表監査委員	野 村 厚 壽 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	田 中 勝
-------	-------

午前 9時15分 開会

開 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成22年第2回舟橋村議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 川崎和夫君

5番 竹島貴行君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長（竹島ユリ子君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

議案第1号から議案第2号まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第3 日程第3 議案第1号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、日程第4 議案第2号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件まで2案件を議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第1号から日程第4 議案第2号まで2案件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

(提案理由の説明)

議長(竹島ヨリ子君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) 本日ここに平成22年第2回臨時村議会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件及び議案第2号 舟橋村の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきましては、国家公務員の給与及び富山県人事委員会の給与改正に準拠して所要の改正をするものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして簡単に提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長(竹島ヨリ子君) 提案理由の説明が終わりました。

(質 疑)

議長(竹島ヨリ子君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島ヨリ子君) 質疑なしと認めます。

(討 論)

議長(竹島ヨリ子君) これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島ヨリ子君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

議長（竹島ユリ子君） これから議案第1号から議案第2号まで2案件を採決します。

議案第1号から議案第2号まで2案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第2号まで2案件は原案のとおり可決されました。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって、本臨時会の全日程は終了しました。

村長から発言要求がありますので、これを許します。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 本日の臨時会に提案いたしました案件にご同意いただきまして、まことにありがとうございました。

今回の提案いたしました案件は、職員の給与あるいは特別職の期末手当等のことでございます。

ちなみに、舟橋村の職員の給与の実態について申し上げたいと思います。

これは、国家公務員等の比較の水準で使う用語でラスパイレスがあり、その指数を申し上げますと、平成21年は92.0%でありましたけれども、平成22年は1.7ポイント下がり、90.3%であるところです。新聞報道が手元にないためわかりませんが、県下でも下位になるのではなかろうかと思っているところでございます。

いずれにいたしましても、こういった実態は職員の士気に影響を与えると私は思っております。できるだけ職員の仕事ぶりを勘案して給与の配慮をと思っておりますので、今後も議員の皆さまのご理解をいただきたいと思いますと思っております。

以上申し上げまして、私からの本日のお礼の言葉にさせていただきます。

まことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これをもちまして、平成22年第2回舟橋村議会臨時会を閉会します。

本日はどうもありがとうございました。

午前 9時25分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年11月30日

議 長 竹 島 ユリ子

署 名 議 員 川 崎 和 夫

署 名 議 員 竹 島 貴 行